

「日本茶と暮らしプロジェクト」  
毎日お茶のある暮らしキャンペーン実施要領

第1 目的

農林水産省では、新型コロナウイルス感染症の影響で需要が減少しているお茶の消費拡大を図るため、これまで日本茶と距離のあった人にも興味を持ってもらい、生活スタイルの中に日本茶を取り入れてもらう取組を強化します。

その一環として、今の時代にあったお茶の楽しみ方を提案している生産者、茶専門店、飲食店等の事業者と連携して情報を発信し、より身近にお茶を体験する機会の増大を目指します。

第2 実施時期

令和4年4月から随時

第3 連携先として募集する事業者

日本茶を活用し、今の時代に合ったお茶の楽しみ方や飲食品を提案、提供している事業者（生産者、茶専門店、食事処、レストラン、カフェ、ドリンクスタンド、お茶飲料関係事業者等）

第4 実施内容

(1) 農林水産省は、本キャンペーンの内容について、ウェブサイトや関係団体を通じるなど様々な方法で広く対象となる事業者にお知らせします。

(2) 本キャンペーンにご賛同いただける事業者から、以下のメッセージ等を農林水産省にお寄せいただきます。

オプション①：日本茶への応援メッセージ（数フレーズ程度）

(例1) 私たちは、〇〇産にこだわった茶を販売しています。□□の香りが特徴的なお茶です。毎年美味しいお茶を作ってくれる〇〇の茶農家の皆様、今年の新茶も楽しみにしています。

(例2) 〇〇茶は恵まれた気候の下で育てられた、味・香りともに優れた美味しいお茶です。今年も産地・品質にこだわって美味しい〇〇茶を皆様にお届けいたします。この夏は冷茶で心も体もリラックスしてみませんか？

オプション②：お茶の魅力を綴った記事（文章や動画）

(例3) 〇〇産の煎茶を使用した〇〇などおいしい飲み方を提案

しています。急須で淹れたお茶のおいしさがより引き立つよう口口の工夫をしています。．．．．．

- (3) 農林水産省は、同キャンペーンのウェブサイトを設置し、(2)でお寄せいただいたメッセージ等を、事業者名(ロゴ等含む)、事業者のウェブサイトへのリンクと合わせて掲載するとともに、農林水産省公式 SNS 等で発信するなど、随時ご紹介します。掲載料は必要ありません。
- (4) キャンペーンウェブサイトにおいては、事業者の希望に応じ、メッセージ等を随時追加できます。掲載期間は原則1年間とし、事業者の希望によって期間を延長できます。
- (5) 農林水産省は、事業者からお寄せいただいた情報を本キャンペーンのみに使用します。また、メッセージ等の掲載に当たっては、農林水産省が事業者と事前に調整できるものとします。
- (6) お寄せいただく情報は、応募する事業者に著作権等の知的財産権が属しているものに限りません。

## 第5 募集方法

- (1) 以下の宛先にメールにてメッセージ、記事等をお寄せください。  
農林水産省 農産局 果樹・茶グループ  
メールアドレス：[nihoncha\\_kurashi@maff.go.jp](mailto:nihoncha_kurashi@maff.go.jp)  
電話：03-6744-2194 (直通)  
(※画像などが約5メガバイトを超える場合は圧縮などしてお送りください。)
- (2) 応募に当たっては、以下の情報をお寄せください。
  - ① 社名・店舗名など
  - ② 日本茶への応援メッセージ、記事
  - ③ お店等のロゴ画像、イメージ写真(1枚ずつ)
  - ④ 紹介したいwebサイト(自社・店舗のウェブサイト等)のリンク上記のほか、掲載に向けての事前の調整のため、当省担当者から連絡を取ることができる「部署・ご担当者名」、「電話番号」、「メールアドレス」を併せてお送りください。
- (3) 応募は随時受け付けております。